

(旧一般ガスみなしガス小売事業者)  
指定旧供給区域等小売供給約款についての特別措置の概要

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生活福祉資金貸付制度の「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例措置に基づく貸付を受けたガスの需要家から申し出があった場合、以下の措置を適用する。

1. 南海ガス株式会社

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生活福祉資金貸付制度の「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例措置に基づく貸付を受けたお客様のガス料金の支払期限について、令和2年2月検針分（支払期限日が令和2年3月25日以降となるもの）及び3月検針分の支払期限をそれぞれ1ヶ月延長する。

(旧簡易ガスみなしガス小売事業者)  
指定旧供給地点小売供給約款についての特別措置の概要

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生活福祉資金貸付制度の「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例措置に基づく貸付を受けたガスの需要家から申し出があった場合、以下の措置を適用する。

1. 西部ガスエネルギー株式会社（認可地点群：別紙2参照）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生活福祉資金貸付制度の「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例措置に基づく貸付を受けたお客様のガス料金の支払期限について、令和2年2月検針分（支払期限日が令和2年3月25日以降となるもの）、3月検針分及び4月検針分の支払期限をそれぞれ1ヶ月延長する。

2. イワタニ九州株式会社、筑豊団地ガス株式会社、株式会社エコア、久留米ガス株式会社、大洋産業株式会社、株式会社コアガス日本（各認可地点群：別紙2参照）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生活福祉資金貸付制度の「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例措置に基づく貸付を受けたお客様のガス料金の支払期限について、令和2年2月検針分（支払期限日が令和2年3月25日以降となるもの）及び3月検針分の支払期限をそれぞれ1ヶ月延長する。

3. 江藤産業株式会社（認可地点群：別紙2参照）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生活福祉資金貸付制度の「緊急小口資金」及び「総合支援資金」の特例措置に基づく貸付を受けたお客様のガス料金の支払期限について、令和2年3月検針分及び4月検針分をそれぞれ1ヶ月延長する。